

募集規約

総則

1. 総則

本規約は、日本英語検定協会主催 2023 年度 義務教育領域英語科担当指導主事対象「指導助言力」向上研修における参加者募集について定めたものです。

応募時

1. 募集対象:

- 1.1 教育委員会・教育センターに在籍され、小学校・中学校外国語担当指導主事ならびに指導主事相当の職務に従事されている先生で英語を母語としない方

2. 応募条件:英語教育に熱意を持って携わり、以下の全ての条件を満たす方

2.1 以下の英語力を有する方

実用英語技能検定準 1 級以上、もしくはそれと同等の英語力(CEFR B2 レベル)

※英検 GSE2.0 スコア 2300 以上、IELTS5.5 以上、TOEFL iBT72 以上を同等の英語力とします。

※シドニー大学とのセッションは全て英語で行われますので、上記の英語力を目安としてください。実用英語技能検定以外の資格でも CEFR B2 以上の資格保持を証明できる場合は応募可能です。

2.2. 弊協会の取り組みにご協力いただける方

- 2.2.1 研修終了後には弊協会への各種報告書(研修報告書と実践報告書)の提出、職場のみならず、弊協会主催のセミナーでの発表や、弊協会発行機関紙への寄稿にご協力いただける方

2.3 実用英語技能検定を中心とした、日本人の英語力向上を目的とした弊協会の事業に賛同し、研修終了後には弊協会の事業にご協力いただける方

2.4 すべての研修日程に参加いただける方(不慮の傷病、天災等は除く)

3. 応募手続きについて

3.1 研修概要の確認及び応募手続き

募集要項及び本規約を確認の上、所定の期間内に応募手続きを行ってください。所定の WEB フォームから必要事項のご記入ならびに小論文をアップロードしてください。応募者の中から小論文等により選考し、最大 24 名の参加者を決定します。

3.2 募集要項の変更

募集要項は予告なく変更される可能性がありますので、必ず最新の募集要項をご確認の上、応募手続きを行ってください。募集要項が変更された場合には、最新の募集要項が正式な内容となることを予めご了承ください。

3.3 提出書類

応募の際に提出いただく書類は返却いたしません。一定期間保管の上、弊協会にて適切に破棄いたします。

3.4 応募の取り消し

応募手続きを完了した方で、応募の取り消しを希望する場合は応募期間中に弊協会 研修事務局に書面にて取り消し希望の旨をお知らせください。なお、応募を取り消される場合も提出書類は返却いたしません。

3.5 手続き不備

応募対象・条件・提出書類等に不備がある場合、応募が受けられない場合があります。かかる不備が解消された時点をもって受付とさせていただきます。

4. 参加決定通知について

4.1 参加が決定した方には、応募時にご登録頂いたメールアドレスに参加決定通知をお送りします。

4.2 最低催行人数(10名)に満たない場合は中止とします。

4.3 応募順や応募状況、選考状況などのお問い合わせには一切応じられません。

5. 参加の辞退について

5.1 参加決定通知後の事態は認められません。必ずすべての研修日程にご参加可能であることをご確認の上、応募してください。(不慮の傷病、天災等は除く)

6. 免責事項

6.1 研修内容変更、研修の中止

天変地異や感染症の流行等、不測の事態発生時、その他弊協会が必要と認める事由が生じたときは、研修内容を変更、または研修を中止する場合があります。その場合は英検ウェブサイトへの掲載・メールまたは電話等を通じて応募者へ通知いたします。研修中止の場合、参加決定通知は無効といたします。また、弊協会は、研修内容変更または研修中止に関する責任は一切負いかねます。

6.2 本規約の変更

弊協会は本規約を応募者へ予告することなく変更することがあります。また、変更後の本規約については、弊協会が別途定める場合を除いて英検ウェブサイト上に表示した時点より効力が生じるものとします。

7. 個人情報の取り扱いについて

7.1 弊協会の個人情報の基本方針については「個人情報保護方針」をご覧ください。

- [個人情報保護方針:公益財団法人 日本英語検定協会 ウェブサイト](#)

7.2 応募者からお預かりする個人情報は以下の目的で使用させていただきます。

- ・ 応募時の勤務先住所・氏名・メールアドレス宛に、弊協会より、弊協会が主催する各種試験、サービスおよびセミナーに関するご案内などの情報を提供することがあります。

8. 附則

本規約は 2023 年 3 月 31 日より施行します。